

インド商工省が特許規則第 2 改正案 (2019) および 意匠規則改正案 (2019) を公表

2019 年 10 月 25 日
JETRO ニューデリー

2019 年 10 月 18 日、インド商工省産業・国内取引促進局 (DPIIT) は、特許規則第 2 改正案 (2019)¹ および意匠規則改正案 (2019)³ を公表した。本改正案に対する意見および提案等のパブリックコメントは、本規則改正案が公表された日から 30 日以内に商工省へ送付することができる。

～特許規則第 2 改正案 (2019) の概要～

1. 出願がスタートアップおよび小規模団体 (small entity) へ移転される場合の手数料の取り決めに関する変更 (特許規則 7 (3) (3A) (3B) および第 1 附則)
2. スタートアップの早期審査の申請において問題とされない事項に関して、主体がスタートアップに加えて小規模団体が追加されたことによる内容の調整 (特許規則 24C (5))

～意匠規則改正 (2019) の概要～

1. 意匠法上の「スタートアップ」の定義の追加 (意匠規則 2 (eb))
2. 出願がスタートアップおよび小規模団体へ移転される場合の手数料の取り決めに関する変更 (意匠規則 5 (2) および第 1 附則)
3. 従来、意匠規則第 3 附則に従っていた意匠登録に係る物品の分類を、世界知的所有権機関 (WIPO) により発行されるロカルノ分類に従うよう変更 (意匠規則 10 (1) および第 3 附則)
4. 第 2 附則に定める様式のうち、様式 1 (意匠登録出願書類) および様式 24 (スタートアップもしくは小規模団体を主張するための提出書類) において、スタートアップであることを示す欄の追加
5. 諸手続き費用の改正 (第 4 附則)

以上

¹ 特許規則第 2 改正案 (2019) :

URL: https://dipp.gov.in/sites/default/files/draft_PatentRules_2003_23October2019.pdf

² (参考) 特許規則第 1 改正案 (2019) : パブコメ募集 (5 月 31 日～6 月 30 日) を経て、インド政府内で調整中
URL: http://www.ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/News/530_1_Draft_Patents_Rules_2019.pdf

³ 意匠規則改正案 (2019) :

URL: https://dipp.gov.in/sites/default/files/draft_DesignRules_2001_23October2019.pdf